

第76回

小牧南土地区画整理審議会議事録

平成25年11月25日

午後2時00分～午後2時40分

東庁舎 大会議室

- 議題
- 1 議事録署名者の選任について
 - 2 議案事項 【非公開】
 - 議案第90号 尾張都市計画事業小牧南土地区画整理事業における保留地予定地について
 - 議案第91号 尾張都市計画事業小牧南土地区画整理事業における仮換地指定について
 - 議案第92号 尾張都市計画事業小牧南土地区画整理事業における仮換地指定の変更について
 - 議案第93号 尾張都市計画事業小牧南土地区画整理事業における保留地予定地について
 - 議案第94号 尾張都市計画事業小牧南土地区画整理事業における保留地予定地の処分について
 - 3 報告事項
 - 4 その他

出席者 郷司 克人 長谷川俊夫 伊藤 守 稲垣 悟
石田 鑛 稲垣 和久 大野 正博 野村 吉男
沖本 進 小川 忍 水野 善夫 林 孝充
伊藤 努 小川 隆雄

欠席者 藤嶋工業(株)

事務局 江口部長 園田次長 渡辺課長 泉課長補佐
高木事業係長 丹羽事業係長 船橋庶務係長 西島換地係長
平手補償係長 松本主査 酒井主査 江口主事 林主事

それでは、委員の方お集まりいただきましたので、ただいまから始めていきたいと思えます。

本日は、ご多忙のところ、尾張都市計画事業小牧南土地区画整理審議会にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

まず最初に、お手元の資料の確認をさせていただきたいと思えます。

まず、A4のホチキスどめで次第になっている日程、1枚はねていただきまして、1ページに議案第90号、その裏面に2ページと記してあります保留地予定地変更調書、次の3ページには位置図、それからその裏面には保留地予定地についてということで、1枚はねていただきまして、5ページには議案第91号、その裏面、6ページになりますが、仮換地指定調書、1枚はねていただきまして、7ページには位置図、その裏面、8ページですが、仮換地指定について、1枚はねていただきまして、9ページには議案第92号、その裏面、10ページには仮換地指定変更調書、11ページは位置図、その裏面に仮換地指定の変更についてというカラー刷りの図面がついております。13ページですが、議案第93号、その裏面、14ページは別紙、保留地予定地の所在及び面積、15ページ、保留地予定地の案内図、その裏面、保留地予定地詳細図(1)、次のページ、保留地詳細図(2)、1枚はねていただきまして、18ページに議案第94号、その裏面、別紙の保留地予定地の所在、面積及び処分先、1枚はねていただきまして、20ページに保留地予定地の案内図、その裏面、21ページになりますが、保留地予定地詳細図(1)、1枚はねていただきまして、22ページに保留地予定地詳細図(2)、最後になりますが、その裏面、保留地予定地詳細図(3)となっております。これが1冊でホチキスどめになっていると思えます。

それから、区画整理事業の区画図ということで、工事のカラーの図面がA3縦長についておると思えます。次に、平成24年度の繰越工事箇所、その下段には平成25年度工事予定箇所ということで工事の一覧になっているもの、それからホチキスどめになっております参考資料というもの、1枚はねていただきまして、1ページには保留地予定地仮換地指定・仮換地指定変更調書となっているもの、その裏面、2ページですが、位置図、1枚はねていただきまして、3ページですが、保留地予定地仮換地指定・仮換地指定変更についてというカラー刷りの図面になって2段書きになっているものが一冊になっていると思えます。

最後になりましたが、保留地の今年度公開抽せんに上げた分の売却の状況を示したものがつけられております。お手持ちの資料で抜けているものはなかったでしょうか。よろしかったでしょうか。

それでは、事務局を代表いたしまして、都市建設部長の江口よりご挨拶申し上げます。

江口部長

委員の皆様、ご苦勞さまでございます。本日は、ご多忙の中、また天候もちょっと不安でありましたけども、ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

平成25年度もはや8カ月が過ぎ、事業も順調に進んでいるところであります。これも委員各位のご理解とご協力のたまものであると厚くお礼を申し上げます。

また、現在、平成26年度の当初予算の最中でございます。来年度につきましても事業進捗のために予算を確保できるよう努めてまいりたいと考えております。

さて、本日の案件につきましては、仮換地指定地の変更についてを初め5件であります。慎重なご審議を賜りますようお願いを申し上げまして、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

泉課長補佐

続きまして、小川会長からご挨拶をいただきますので、よろしく願いいたします。

小川会長

皆さん、お天気の悪いのに、ご苦勞さまでございます。

だんだんことしも詰まってきて、あと1カ月少々という形になりました。11月とは言うものの、すぐそこに11月が消えかけておりますので、1カ月しかないということでございます。

皆さんご承知のように、名鉄の高架も着々と進んでおりまして、私もあそこの隣で畑をやっておると、朝早く行くと大型が来てがんがんとやっておるといことで、それともう1点は、南外山の調整池のほうも先日、南外山会館で説明会をやったときに、みんな地域の関係者の方が寄ってくれたと、そして、やっぱり自分たちのことだから、非常に用水があふれたり、あるいは不安だという話をしてくれたので、それぞれに区画整理課も、そういうことも踏まえながら検討してやっておってくれると思います。進捗状況が非常に進んでまいりましたし、一般的には、もう区画整理は済むだろうと言う人もあるんだけど、そうじゃない、これ

からが大変だよということをお願いをしておるわけでございます。

皆さん今後ともよろしくお願ひしたいと思います。挨拶にかえさせていただきます。どうもありがとうございます。

泉 課長 補佐

ありがとうございました。

本日の出席委員は、14名であります。規定によりまして本日の審議会
は成立いたしました。

それでは、会長が会務を総理することになっておりますので、会長、
よろしくお願ひいたします。

小川 会長

私もきょうは人並みに風邪を引いておって、声がおかしいし、ちよつ
と聞きづらい点が多々あると思いますので、よろしくお願ひいたします。

ただいまから尾張都市計画事業小牧南土地地区画整理審議会を開催いた
します。本日の議事日程については、別紙でお手元に配布したとおりで
あります。

日程第1、議事録署名者の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。選任の方法については、会長の指名により行いた
いと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、会長において指名することに決しま
した。議事録署名者に、11番 小川 忍委員、12番 林 孝充委員を指
名いたします。

日程第2、議案事項に入ります。【非公開】

日程第3、報告事項に入ります。事業の進捗状況について、事務局に
報告を求めます。

高木 係長

それでは、私のほうから事業の進捗状況につきまして、工事の状況に
つきましてご説明をさせていただきます。お手元の工事の一覧表と位置
図をごらんになってください。

まず、図の色ですが、緑色が平成24年度までに完了しました箇所であ
ります。青色が平成24年度から平成25年度へ繰り越しをいたしました箇
所であります。赤色が今年度の整備箇所であります。

それでは、平成25年度の繰越工事から説明をさせていただきます。

1番が、サントさんの北側にあります区画道6-108号で、6月21日
に完了しております。

2番が、北外山会館の東側、区画道6-73号になります。9月30日に完了いたしております。

3番が、地区の一番南になります区画道6-104号で、6月14日に完了いたしております。

4番が、3番の東側になります東浦橋橋梁新設工事であります。6月28日に完了いたしております。

5番が、CKDさんの南東、都計道北外山文津線であります。5月30日に完了いたしております。

6番が、大山川の東になります10号調整池整備工事であります。5月29日に完了いたしております。

7番が、小牧口駅の南東になります区画道6-18号であります。9月2日に完了いたしております。

8番が、北外山の神明社さんの東側になります区画道6-4号であります。9月5日に完了いたしております。

次、9番、10番、11番であります。桜井山公園の東側、区画道6-13号外2路線であります。こちらは10月10日に完了いたしております。

12番が、若草町の交差点の南になります区画道6-39号であります。11月7日に完了いたしております。

13番が、不発橋の南東になります区画道6-55-1号で、9月25日に完了しています。

続きまして、平成25年度の工事についてご説明させていただきます。

1番が、小牧口駅の南東、都計道外山中央線であります。株式会社三林建設が施工いたしまして、完了予定は平成26年3月27日であります。

2番と3番が、1番の箇所西侧と东侧になります区画道6-2号外1路線となります。11月29日に伊藤建材株式会社と契約予定であります。完了は平成26年3月27日の予定であります。

4番が、大山の日本たばこさんの西侧、区画道8-2号であります。株式会社三林建設が施工いたしまして、完了予定は平成26年3月5日あります。

5番が、桜井山公園の東になります区画道6-7号であります。9月10日に完了いたしております。

6番が、サントさんの北侧になります区画道6-41-2号であります。現場のほう工事が完了いたしまして、ご通行していただいている状況で

あります。

7番と8番が、サントさんの西、区画道6-59号外1路線であります。平成25年11月29日にヒラテ建設有限会社と契約予定であります。完了は平成26年3月14日の予定であります。

9番が、7番、8番の西、区画道6-60号であります。9月9日に完了いたしております。

10番が、敬法寺さんの北側、区画道4.5-11号であります。10月9日に完了いたしております。

11番が、南外山公園の北になります区画道6-91号であります。株式会社浅田建設が施工いたしております、完了予定は平成26年2月26日であります。

12番が、地区の一番南になります区画道6-104号であります。平成25年12月中旬に施工業者が決定いたします。完了予定は平成26年3月17日であります。

13番が、12番の南東側になります8号調整池の整備工事であります。株式会社ノムラが施工いたしまして、完了予定は平成26年3月26日であります。

14番以降であります、5月7日の審議会でご説明をさせていただきました工事箇所から追加になっております工事箇所であります。建物の移転補償の協力が得られまして、道路整備が可能となりましたので追加をさせていただきました。

14番が、北外山の神明社さんの西になります区画道6-4号外1路線であります。こちらのほうは11月11日に完了いたしております。

15番が、9番の北になります区画道6-60号(その2)であります。株式会社ノムラが施工いたしまして、平成26年3月5日の完了予定であります。

16番が、北外山郵便局の南、6-68号外1路線であります。南道建設有限会社が施工いたしまして、12月13日に完了予定であります。

17番が、ふらっとみなみの少し南になります区画道6-75号であります。こちらのほうは11月5日に完了いたしております。

18番が、間内駅の南になります区画道6-101号であります。11月7日に完了いたしております。

19番が、南外山会館の東になります6-93号であります。12月中旬に

入札予定、1月上旬契約予定であります。完了は平成26年3月25日の予定であります。

20番が、特道4-24号であります。有限会社同和企業が施工いたしておりまして、平成26年1月17日の完了予定であります。

この道路工事のほかであります、7番、8番の道路工事箇所に隣接する形になりますが、122街区であります。防火水槽の工事を株式会社浅田建設が施工いたしておりまして、平成26年1月7日の完了予定であります。

また、名鉄に委託をしまして工事を進めております小牧口駅跨線橋の工事ではありますが、12月上旬に現場の施工がおおむね完了いたします。名鉄との協定変更や完了検査の都合によりまして、平成26年1月上旬から中旬に現場事務所や工事の囲いを撤去する予定であります。その後、外山中央線と6-2号、6-31号の工事を進めてまいります。

また、この跨線橋の南西になります3街区ではありますが、道路高が高くなることから、造成工事を行いまして、地盤高を道路の高さに合わせる工事も発注していきます。

24年度からの繰越工事と今年度工事による道路整備完了の総延長は約2万270メートルとなります。整備率は約74.2%となります。

なお、今回ご説明をさせていただきました平成25年度工事で、道路工事や占用物工事の進捗状況、隣接する方々との工程調整によりまして26年度に繰り越しをする場合がありますので、ご了承をお願いいたします。

地区の皆様には引き続き極力ご迷惑をおかけしないよう進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上で工事状況の説明を終わらせていただきます。

小川会長 報告は終わりました。ご質問などございましたらお願いします。質問はありませんか。

なければ質疑を終了いたします。

日程第4、その他に入ります。その他に何かありましたらお願いいたします。

船橋係長 それでは、事務局より連絡事項の報告をさせていただきます。

まず最初に、お手元に配布させていただきました保留地の処分状況を見ていただきたいと思います。8月に公開抽せんをさせていただいた結果についての報告であります。

小牧南につきましては、4筆公開抽せんにかけておりましたが、3筆について処分することができました。残念ながらスーパーサント西側の124街区2画地については申し込みがありませんでした。

今後も市のホームページに掲載し積極的にPRしていきたいと考えておりますので、もしご希望の方がみえましたら事務局に連絡のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

野村委員 1、2、3、4件になって、3つ済んだということになります。ところで、これを引き渡すのは大体どれくらいの期間ですか。

船橋係長 この済と書いた3筆につきましては、もう引き渡しは終わっております。決まりましたら、契約しまして、お金を全額払っていただいた後、引き渡しという形になります。

野村委員 それは大体1カ月くらいですか。そして買い主に渡るわけですね。そうすると、買い主があとそこから全部保全をやるわけですね。その保全の仕方だけど、No.2というのだけど、この前ちょっと連絡をしたんだけど、私どものほうでは、保留地は決まっておるんだけど、誰に売ったということは全くわからないので、市役所のほうへ、草が生えちゃって、これから枯れていくので、火事でも起こると大変だろうと思っ、早く刈ってほしいということで連絡をしたんだけど、1週間くらいになるけど、いまだに何ともなっておらんけど、あと全部のところはどのようになっているんですか。

船橋係長 私のほうで、その連絡を受けましたので、その後すぐ買い主の方に連絡して、状況をお話しして、草刈り等をお願いするようにすぐ連絡をとりました。

野村委員 お願いするしかないですね。だから、こうやって見てみると、サントさんの横は全く何もないのでだめだけど、あと倍率が書いてあるので、受かった人には、ちょっと保全だけは、家を建てるまでしっかりしてくれというように条件をつけるわけにはいかんですか。でないと、いつまでも市役所のほうへ、また草がぼうぼうに生えておるで何とかせよと言っ隣住民から来るので、その辺のところは、市は手が離れたから知りませんと言えぱそれまでだけど、その辺のところはもうちょっと管理のほうを、今後で結構ですから、まだあると思ひますから。

渡辺課長 野村委員のおっしゃることはよくわかります。今回、3筆が公開抽せ

んの結果で、市から買われた方に管理は移っております。2番につきましては、先ほど草が生えて、地元の皆さんも火事になるという不安もありますので、権利者のほうに市のほうから連絡させていただきまして、あと行政処分という形で、消防署のほうも絶えず空き地について、草等が枯れ枯れの状態だということを調べてますので、消防のほうからも連絡が行くようなことで通報していきたいなと思っております。

No.3とNo.4につきましては、No.3につきましては家を建てるという申請が来ております。No.4につきましては駐車場ということを知っております。今後、保留地については、市のほうの管理になりますので、草の処分につきましては十分市のほうも管理していきますし、また、公開抽せんで権利者が決まった場合につきましては、再度指導するような形で市からも指導していきたいというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。

野村委員

これは一遍、抽せんをやる前にきれいに刈って、引き渡した後はやっぱり買った人が管理するということだもんで、それをきちんとやってほしいと思うんだよね。草が生えたまま渡すので市のほうへまた連絡が来るんだけど、市がきれいに刈って渡せば渡した人がやるから、市のほうではもうだめですと言えるけど、そういうあれじゃないと思うんだわ、これも。ずっと見ておったんだけど。草ぼうぼうの中で保留地売るというようなことで看板が出ておったもんで、そこからそのままにしてあるもんでだめなんだわ。あれを保留地を売る前に一遍刈って、保留地ですという看板を立てれば、きれいなところだと思うんだよね。それで売れましたということで、それから生えてきたやつについてはやっぱり買った人が責任持って刈るというふうじゃないとおかしいんじゃないかと思うんだわね。どうですか。

渡辺課長

今回の4筆につきましては、公開抽せんにかける前に一回草刈りをしておりまして、きれいな状態という形で現場のほうを見ていただいて、対処しております。公開抽せんをしている間にまた草が生えてくるという状態もあると思いますが、一回公開抽せんにかける前にきちんときれいにしておりますので。

野村委員

看板が立ててあるわけですけど、撤去されると思うんだけど、その時点で一遍刈っておけば、これは何ともしようがないわけですね。誰が、住民が言ってこようと、あれは市が売ったやつだから、住民の人に次に

工事やるまではだめですということでもいいんじゃないですか。言い逃れもできるんじゃないかと思うんですけど。

渡辺課長 毎年8月なんですけど、一番草が伸びてくる時期ということで、一回刈ってもすぐ伸びてくるという状況ですので、その件につきましては今後の検討材料とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

小川会長 たまたま8月ということだから、一番よく伸びるときで、刈って、確かにやっておってはいくれたけど、処分した時分にはまた伸びてきておるということで、だからその辺のところは、やる時期もちょっと考えて。

野村委員 何にもないところだと別に関係ないんだけど、やっぱりうちがいっぱいあるところの真ん中だと、どうしても、いいかなと言って、心配になって言われるので、

小川会長 ほかにありませんか。

水野委員 区画内のことではないんですが、小針の郷、利用者が大変多くなって、春日寺のほうも、前の道路を来て、いわゆるあそこで南外山の交差点を右折する車があると、もう朝から渋滞なんですよ。片方、区画内のほうはひろい道なのできれいに通っていくと。あそこを広げてスムーズに走れるような、そういう展望はあるのかどうかちょっと聞きたいんですが。

泉課長補佐 南外山会館の西側のことを多分言われているのかと思いますが、過去からこの問題については、開通に合わせて、実際その西側が右折帯がないもんですから、非常に渋滞と交通安全上よろしくないということで、実は今年度、少し事前に調査をさせていただいて、愛知県のほうへ一度ちょっと要望を持っていってお話をさせていただきましたが、なかなか今、県のほうも財政状況が厳しい折に、すぐにはという回答でした。といっても、いずれにしても交通量がふえてきておりますので、今後も粘り強く愛知県に要望していかないと、あれは県道になりますので、市が直接、当然買収という形をしないとあの交差点改良ができないわけですが、なかなかちょっとまだ愛知県のほうも、すぐには難しいという回答を、要望箇所としてはしておるんですが、今年度ですね。いずれにしても粘り強くやっていただくように、今後も機会あるごとに愛知県に働きかけていきたいと考えておりますので、すぐにはというわけにはいかないですけど、そのことは十分事務局としても頭の中に入っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

長谷川委員 寿づやマンションの北側の横断歩道があるところ、通学道路ですが、

信号はどうなっておるかしらんと思って。

渡辺課長

通学路という形で信号機の要望ということは出ております。ただ、この間、その関係で警察の公安と信号機の設置状況をお聞きしたところ、ちょっとやっぱり難しいということでの報告は聞いておりますが、ただ、外山中央線のところにも押しボタンの信号がついておりまして、その押しボタンと南外山の交差点、先ほど水野委員が言われたところ、その信号機の見落としで事故が起きておるそうなんです。ですから、押しボタンについては、警察のほうも慎重に検討したいということらしいものですから、ひとまず要望は上げておきますけど、なかなかちょっと難しいという話は聞いております。

野村委員

南外山の交差点の押しボタンというのは、あれは向こうのほうについておるんだけど、こちらの市之久田のほうから走ってくると、ちょうど目線が青に見えるらしいんです。県道の交差点の赤を見落として、目線が真っすぐに押しボタンのところへいくらしいんです。それで事故をやったということで、言い逃れかもしれないけど。あれに逆にひさしをつけてほしいというぐらいなんです。向こう側の青だけに。そうすると目線がそこへ行かないらしいんです。警察も、今課長さんが言われたように、押しボタンはふらっとのところにあるから、余りにも短過ぎていかんじゃないかと言うけど、それでも人一人死ぬよりはいいんじゃないかなということで、できるだけお願いしたいと思いますがね。人一人死んだら300万や400万でおさまるわけじゃないもんで。南小学校の辺は200人ぐらい通ってくるんじゃないですか、自衛隊の子とか。南外山、北外山、二、三百人はあそこも上下しますからね。そうかといって、ふらっとのほうへ回ってから行くというのはまずあり得ないからね。

小川会長

確かにそういう問題で、前に県警本部でそういう仕事をしておったときに、次長が、これだけ近い信号をつけると、実を言うと全部麻痺しちゃうだとか、あるいはどうにもならんようになるんだと。だから、これはドライバーのいわゆる良識にかけていかなきゃならんとか、いろいろと問題があるけど、さっき野村委員が言われたように、事故して誰かが犠牲になるとほっておけないということになる。いわゆる犠牲者の出ない方法で何とかうまくできたらなと思うだけで。

野村委員

かえって、そういう公安委員会のほうへ、警察もだめだと言われれば、逆に歩道橋を何とか、狭くてもいいから歩道橋を一つ設置してもらえん

かというぐらいでお願いしたいんだわ、本当に。

小川会長 それはどっちがいいかは知らんけど、子供に言わせれば、なぜ力がある車が平地を走って、おれらが上がったたり下りたりせななんのかと、子供の言い分も一つあるんだわ。

伊藤副会長 とにかく歩道橋ばかりで、学校へ行くまでに幾つ歩道橋を渡らななんのかということになってくるもんね、実際のこと言って。

小川会長 何で大人が自分たち力のいい車に乗って走っておるのに、おれらが上へ上がったたり、また上へ上がったりと、それは確かに子供の言い分もあるということなんだね。一遍それはいろいろ今後も検討してもらおうということではいかがでしょうか。

 その他もういいですか。なければ終了させていただいてもいいですか。

 ほかに何かありましたらお願いしようと思いましたが、ご発言もないようですので、これをもって本日の審議会は終了いたします。どうもありがとうございました。